

放送業界に係るプラットフォームの在り方に関するタスクフォース（第5回） 議事要旨

1 日時

令和5年8月4日（火）10時00分～12時03分

2 場所

総務省内会議室及びWEB

3 出席者

（1）構成員

内山主査、大谷構成員、落合構成員、クロサカ構成員、坂本構成員、仙北構成員、
長田構成員、松下構成員、三友構成員

（2）オブザーバー

日本放送協会、（一社）日本民間放送連盟

（3）総務省

竹内総務審議官、小笠原情報流通行政局長、山碕大臣官房審議官、
金澤情報流通行政局総務課長、飯倉同局放送政策課長、山口同局放送技術課長、
佐伯同局地上放送課長、飯嶋同局衛星・地域放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、
岸同局国際放送推進室長、後白同局放送政策課企画官、細野同局放送政策課外資規制審査官、
渡辺同局地上放送課企画官、金子同局地域放送推進室長、平野同局地域放送推進室技術企画官、
向井同局情報通信作品振興課放送コンテンツ海外流通推進室長

（4）ヒアリング

一般社団法人全国地域映像団体協議会（全映協） 姫野事務局長

株式会社TVer 須賀取締役

株式会社日本国際放送（JIB） 安井専務取締役、藪並取締役

一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ） 一木事務局長補佐

4 議事要旨

(1) ヒアリング

一般社団法人全国地域映像団体協議会 姫野事務局長から、資料5-1に基づき、説明が行われた。その後、株式会社TVer 須賀取締役から、資料5-2に基づき、説明が行われた。その後、株式会社日本国際放送 安井専務取締役から、資料5-3に基づき、説明が行われた。その後、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構 一木事務局長補佐から、資料5-4に基づき、説明が行われた。また、一般社団法人全国地域映像団体協議会からのヒアリングに関して、NHKから以下のとおり、補足の説明が行われた。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

本日の一般社団法人全国地域映像団体協議会の説明におきまして、もともとNHKから直接受注できると思っていない制作会社が多い、あるいはNHKの門戸開放については知らなかった者も多いといった声の御紹介がございました。NHKには、番組制作会社から企画を広く募集し、採択した企画はNHKが直接委託する企画募集という公募制度がございますので、この場を借りて御紹介をさせていただきたいと思っております。

こちらが、NHKのホームページにある企画競争のページ(※)でございます。企画競争は、全ての番組制作会社に門戸を開いております。

※ <<https://www.nhk.or.jp/kikakubosyuu/>>を投影。

こちらが企画募集中のページになります。企画の募集には、特集ドラマや開発番組など、NHKがテーマを示して企画を募集するタイプと、番組制作会社からの自由な発想で企画を募集する2つのタイプがあります。このうち、NHKが内容を示して募集するタイプにつきましては、企画のポイントや制作本数、予算の規模感などについて、番組制作会社の皆様を対象にした説明会を開催して、なるべく多くの社に応募いただけるよう取り組んでおります。

そして、こちらが直近の採択した企画の一覧になります。企画は、番組制作会社、NHKの関連団体から平等に募集し、公正な競争の上で採択をしています。番組制作会社に対して直接委託する方式については、2021年度は延べ630社から1,482件の企画が寄せられ、17の番組制作を委託しました。また、2022年度は、延べ459社から1,092件の企画が寄せられ、20の番組制作を委託しました。今御紹介した企画競争のホームページは、「NHK企画競争」で検索していただきますと閲覧することができます。御興味、御関心がございましたら、御覧いただければ幸いです。

番組制作会社は、公共放送を支える大切なパートナーであり、健全な取引を徹底し、多様で優れた番組の制作に努めていきたいと考えております。そのためには、NHKが番組制作会社に関われ

ていることを広くお伝えし、協業を進めていくことが大切だと改めて感じております。本日いただいた御意見も参考にしながら、NHKは番組制作会社とのパートナーシップをより深めてまいりたいと考えております。

(2) 質疑応答①

各構成員から、以下のとおり質疑応答が行われた。

【クロサカ構成員】

T V e r と B E A J にそれぞれ質問があります。

まず、T V e r からですが、今回御説明いただいて過去7年間非常に力強い成長を継続されている、少し日本経済で羨ましいなというぐらいの右肩上がりだと思いました。シンプルに成長を続けてこられた理由について、どのようにお考えかということ、まず1つ教えていただければと思っています。

もう一つは、後半、「データの取扱い方針の違い」のお話がありましたが、T V e r で取得したデータについて、今、番組を拠出している放送局が、どの程度自由に利用可能なのか、あるいはそこに何らか連携があるのかも含めて課題があるのか、こういった点について配信のほうのデータ利用ということと、あとできれば、難しければこれはスキップいただいて構いませんが、視聴データとの連携など、こういった視点から御回答いただければと思います。

【株式会社T V e r 須賀取締役】

7年間の成長の理由、いろいろありまして、放送コンテンツがユーザーから求められていて、利便性を上げれば見たいと思っていただけているということが大きいとは思いますが、また、コロナのタイミングで在宅の時間が増えたことによって成長したということもございます。利用が伸びた2020年は最初のコロナのタイミングでもありましたが、それ以降については、やはりT V e r の中でもユーザーの声というものをいろいろ聞く手段が、例えばソーシャルなどの場所も含めてありますので、そういったユーザーの声にどうやって応えていくかということ、それは批判もいただくこともありますし、こういうことがありがたいと言ってもらえる、そういう声をいかにきちんと取り込んで反映してきたかということの結果かなど。逆に言うと、ユーザーを向いていなければここまでのサービスにならなかったのではないかと思うところはあります。

それから、データの件で申し上げますと、先ほど少しNHKのところでもお話を申し上げましたが、民放各社のデータに関して、民放各社のデータというか、T V e r としては、NHKの視聴データを除いてその他の配信のコンテンツに関しては、T V e r のプライバシーポリシーでユーザーとの

間でのルールを規定しています。その中に放送局を定義しているところもありまして、コンテンツ提供パートナーということで、在京、在阪の放送局の名前を記載して、ここへの第三者提供というのも記載をしていますので、記載のルールの範囲内にのっって放送各局もデータを使えるようになってきているというのが現状です。

視聴データの件に関して申し上げますと、TV e rリンクと言われる放送の視聴データの仕組みも弊社で一部請け負っていて、一部僕らの中で扱っているものがありますので、その辺もありますが、やはりまだ視聴データのところはいろいろなルールの整備をやっている最中という認識をしておりますので、この辺りというのは、今後、活用に向けて議論が進んでいくのを期待しているという状況かと思います。

【クロサカ構成員】

ありがとうございます。もう一つ、続けてBEAJに質問させていただければと思います。

BEAJの御説明の中で、権利処理について海外事業者との交渉ノウハウを共有されるというようなお話がありました。非常に重要なアプローチだと思っております。一方で、海外事業者と向かい合う前の国内側での権利処理のノウハウ等に何か課題を感じておられたり、場合によってはNHKのノウハウを掘出いただいたりというようなニーズがあり得るのかということをもまず1つ教えていただければと思います。

あともう一つ、地域性です。海外のそれぞれの国によっていろいろ番組を出していくときに、思想や宗教など、そういった理由で、このコンテンツを作ってはみたが、このキャラクターが出ているから番組輸出ができないということ、あるいはこの動物を使っているから駄目のようなことがあると伺ったことがあります。こういった点についても、恐らくNHKは、かなりノウハウを持っていると思うのですが、こういった知見を活用することを希望されるかどうかということについて教えていただければと思います。

【一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構 一木事務局長補佐】

まず1つ目の権利処理の国内における課題ですけれども、やはり海外番販を行っていく上で権利処理というのはどうしても外せない重要なファクターになりますので、出演者、実演家の処理であったり、音楽、あるいは番組内でもし借用素材を使っている場合には二次利用に対する処理、そういったものが当然必要になってきます。これは、国内番販等でも必要になるケースが条件によってあるのですが、そこを承知していただいているところと、なかなか実績がなくてそういうことがないところもあります。

BEAJの事務局というのは、NHK含め、民放、私、テレビ東京から出向しておるのですが、フジテレビ、TBS、日本テレビなどからも人が来ております。それぞれがある程度のノウハウや知見を持っておりますので、我々のほうで、権利処理について相談を受けたときに、どういう処理が必要ですよというアドバイスは、実際ある程度できております。ただ、NHKみたいに世界隅々までというところが、なかなか民放ではできていないところもありますので、万全ではないかと思えます。そういった意味では、そういった知見をお持ちのNHKに、そういった情報を共有していただけるのは非常に有用かと思えます。

それから、2番目の御質問で、販売する先によって、いろいろ宗教だとか文化とかの違いによるハードルがあるのかということですが、もちろん実際に一次利用をする国があって、そこ向けに番組をつくった場合に、当然二次利用を想定していなければ、次の展開というのに障壁が生まれてしまうというケースはあります。こういったことについても、私どもBEAJでもある程度把握しておりますが、先ほどと同様に、NHKが、全世界津々浦々まで行っている中では、そういった情報というのを多分お持ちだろうと思えますので、そういったものを放送業界で共有できれば、こちらでも非常に有用になるのではないかと考えます。

【落合構成員】

まず、全映協に対して、先ほどNHKからも御説明がありましたが、やはり協力して、NHKにも頑張ってもらっていただく必要があります。また、民間側でもさらに、NHKからの発注の可能性をいろいろ広めていただけるといいのではないかと考えております。そういった意味で、もし民間側や業界団体側でこういったものを周知するに当たって、NHKにこういうことをしておいてもらおうとやりやすいだとか、こういう部分について協力してもらえるとよりよいということで何かお気づきの点があればぜひ教えていただきたいというのが1つです。

次に、TVerに対して、NHKとの連携で課題をお持ちになられていると思います。そういう中では、広告やデータに関する課題の御指摘をいただいているところではあります。広告の部分について、お金の受け取り方をどう整理できるか、つまり、例えばNHKが広告料を取らない、NHKが配信する番組に対して広告がついてくる形にはなるけれど、例えばNHKはそれを受け取らず、むしろTVerの運営費に充てられるような形に整理するとか、そういったことができればいいのかという気もしますが、私が思ったことは申し上げてみましたが、ご意見をいただくとありがたいと思います。NHKプラスでも、ある種プラットフォームである部分もあると思っており、TVerとNHKプラスでそれぞれ持たれている特性や、ユーザーの受け止め方なども違う部分あるかと思えます。どういう形でそれぞれの役割を見つけていくとよさそうかについて、ぜひ御示唆いた

だけないかという御質問になります。

【一般社団法人全国地域映像団体協議会 姫野事務局長】

今の御質問、少しよく理解できなかつたのですが、全映協における役割とはどのようなものかというご質問でしょうか。

【落合構成員】

多分、告知などは全映協でもされていかれたりすると、より会員企業や業界の方々にも知っていただける機会は増えるのかなとも思っておりました。その点については、NHKがとにかく頑張つて情報を出してもらおうということに基本的には尽きるのかどうかという質問になります。

【一般社団法人全国地域映像団体協議会 姫野事務局長】

現状、総務省から、あるいは役所からのものに関しては全会員社に配付しております。そのため、同じようなレベルで出てきているのであれば告知はしていくのですが、先ほどのページを拝見して、こういうページがあるということを知つた次第ですから、それを告知していくのはできると思いますが、実際としてそれがどういうふうに結びつくかというところは、何とも言えないところですよ。告知をしないということではないです。

【落合構成員】

ありがとうございます。急な御質問で、むしろ御迷惑をおかけしてもという感じはいたしますが、ただNHKの情報開示が、インターネットの公開というだけでなく、直接お話しいただくという意味でのコミュニケーションも十分でなかつたということもあつて、御存じになる機会がなかつたのではとも思いました。ぜひNHKにしっかりと、業界の方々と直接コミュニケーションを取ることをお願いできればと思つた。

【一般社団法人全国地域映像団体協議会 姫野事務局長】

先ほどの海外の番組募集などは、全映協に直接、こういうがあるので告知をお願いしますと連絡が来ます。来た場合には、全映協で告知を行つておりますので、例えばNHKから、こういうページがあるので告知をしてくださいという連絡があれば、その場合は告知をします。今まではそういうものはなかつたということです。

【落合構成員】

分かりました。今の点は、ぜひNHKにも御対応いただきたいと思いました。ありがとうございます。

【株式会社TVer 須賀取締役】

ありがとうございます。とても答えづらい、難しい質問と思って伺っていました。広告の問題に関しては、落合構成員がおっしゃるとおり、ルール上で言うとNHKが受け取るか受け取らないのかなのかもしれないですが、その辺を僕がどこまで詳しいかということはあるのですが、今僕らに求められているのは、広告に近づくことでNHKが関わっていると誤解されないようにして欲しいとNHKから要請をされるということだったりします。そのため、例えばNHKの番組で、ある出演者が出ているとして、その人が出ている広告バナーが横に出たら、これはわざと関連して掲出しているのではないかと受け取られたくないから、それらの番組配信はやめるから、事前にどういう広告が出るか知りたいということが調整の中で起こったりするような感じなので、受け取り方がどう、という以前の、どちらかという現状のNHKに関するルールの周知徹底みたいな話に近いのかもしれないなと思っている感じではあります。

2019年に始める頃にも、NHKの番組の配信が始まるとTVerは受信料の支払いの対象になるのではないかとユーザーが問合せしてくるケースなども、少なからず頂きました。受信料というものの自体のルールについての理解がなかなか難しい領域があったりするのかなと感じます。

それから、住み分けに関するご質問につきましては、まだまだTVer自身がどう自分たちのサービスを伸ばしていくかということが大きな課題になっている中で、NHKと一緒に何かをやることよりも、まず、TVerのまだ足りていない部分をどう伸ばしていくかのほうが、ある意味TVerというサービスにとっての伸び代がまだある状況で、やらなければいけないことの優先度としては高いと思うので、まさにここでの皆さんの議論を伺いながら、必要なものに関してはNHKと協議をさせていただきながら当然対応していきたいということかと思えます。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

まず、全映協のお話のところですが、先ほど申し上げました、繰り返しになりますけれども、NHKが番組制作会社に開かれているということをお伝えしていくという努力、これからも続けていく必要があると思っております。

それから、TVerに関しましては、いろいろな検討はしております。様々な声を聞きながら、今

後も検討させていただきたいと思っております。

【落合構成員】

どうもありがとうございます。必ずしもレギュレーションそのものでなく、TVerとの関係性についても、相互理解や協力をしていっていただくことを前提として、どういう部分を論点として整理して、外で分かるような形にしていくのか、まだ努力できる余地が大分あるのではないかと伺っていて思いました。ぜひその検討会の場だけに限らないと思いますが、しっかり具体的な乗り入れができるような議論を進めていっていただき、それをこういった場などでもフォローアップしていけるといいのではないかと思いました。

【松下構成員】

2点ございまして、1つ目は、TVerに関して、御質問というよりは今後の御要望というような形で述べさせていただければと思います。9ページ目で、若い方をかなりユーザーとして獲得していらっしゃるというようなところで、このテレビ離れ、テレビコンテンツ離れというようなことが言われますが、長尺もしっかり見ていただけているというようなところで大変感銘を受けました。この方々を、無料の短尺ばかりでなくて、きちんと国内のしっかりとしたコンテンツを見ていただく上で、この方々の利用の特徴や獲得維持などについての御示唆というようなところを、今後の協力体制の中で共有いただけると、NHKとTVer、民放というところで非常に国内の若い方々にもしっかりコンテンツを届けられるというところで非常に期待ができました。つながり方としては、おっしゃっていただいたとおり非常に課題が多いというようなところではありますが、例えば御紹介いただいたようなお互いの特集の中でつながることや、レコメンデーションのリストに入るみたいな形で、いろんなタイプの番組、いろんな長さのいろんな制作局の番組を、幅と深さを持って御提供いただけるようになると、どちらにもメリットがあるのではないかなと思いましたという次第でございます。

2つ目の御質問は、JIBに関して、自らの取組というページのところで、民放との共同制作、営業連携というようなところを挙げていただいていたのですが、BEAJ側からも、15ページ目で、ノウハウ共有や露出先媒体というようなところについての御要望が上がっていたかと思えます。こちらに関して、JIBのほうでどのようにお考えなのかという点と、また、逆にJIB側からBEAJ側への具体的な御要望みたいなところがあれば、この場でお聞かせいただけるとありがたいと思えます。

【株式会社日本国際放送 藪並取締役】

私どもも、BEAJの皆様と、目的などそういった面でいろいろ協力をさせていただける余地はあるんじゃないかなというふうに考えておりましたので、今後とも連絡を密にさせていただければ、いろんなアイデアと一緒に考えさせていただけるんじゃないかというふうに考えておりますので、取り組んでいきたいと思っております。今この時点で具体的なアイデアというのは少し申し上げることができないで、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。

【松下構成員】

すごく前向きな御回答ありがとうございました。本当に日本という国について海外の方々に発信していただくのが、今後非常に重要な役割になってくるかと思っておりますので、ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

【内山主査】

ありがとうございます。少し関連して、私からも御質問申し上げたいのは、JIBに対しては、これまでBEAJとの接触はあったのでしょうかという簡単な質問です。同様に、逆にBEAJにも、これまでJIBとの接触というのは、何か協業した実績というのがありますか？という質問をさせていただきます。

【株式会社日本国際放送 藪並取締役】

協業という形ではないのですがけれども、私どもの会社もBEAJの会員社でございますので、事業の募集が来た場合は、手を挙げて、私どもの提案案件が採択された場合はコンテンツを作ったりしております。例えば、昨年度も、先ほどBEAJほうから御説明がありましたようなヨーロッパ向けのコンテンツ配信などで、私どもも埼玉県の実体と一緒にコンテンツを作って配信などをしたりしております。また、BEAJのほうで主催されていらっしゃるワークショップなどにもこれまで参加させていただいたりしております。現状はそのようなところです。

【一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構 一木事務局長補佐】

今、藪並様がお話ししてくださったとおりです。今後については、今後JIBもより海外へ展開をしていくために、BEAJと、我々とどういった部分で協業できるか、今後も引き続き情報交換を密にして、日本のコンテンツが海外に出ていくために力を合わせて行うことができれば模索していきたいと考えております。

【仙北構成員】

これまでの各委員の皆様からの御意見や、皆様からのプレゼンテーションをお聞きしていますと、キーワードは連携を密にするとか、コミュニケーションをよく取るというようなことかなと感じました。特にT V e rへの感想と質問ですが、非常に業績を伸ばしていらっしゃるの、ローカル局の方々との密な連携、コミュニケーションと、それからユーザーの声をよく聞いていることが1つの要因なのかなと思いました。

関心事項としては、NHKとの今後の連携上の課題についてですが、先ほどの落合先生のお話とも少し重なるかもしれませんが、報告ではNHKの組織の性質上、営利的な広告との関係が非常に難しいとのことでしたが、公共的な広告、政府広報ですとか、私どももその公的な機関の1つですけれども、そういった広告とともに放送することはできないのでしょうか。

【株式会社T V e r 須賀取締役】

これについてはNHKの前田局長に答えていただく方が良いのではないかと思いますのですが、僕の記憶では、NHKはどのようなプロモーションもしてはいけないということが、NHKの規定だったような気がするのですが、公共的な機関の広告だったら良いのかと言われると、多分それも難しかったのではないかと思います。申し訳ありませんが、これは私がやれる、やれないをご説明することではないと思います。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

営利に関わらず広告の放送を禁じられているというのが今のところの理解でありますので、そこは厳しいのではないかなというのが、今時点の受け止めでございます。

【内山主査】

ありがとうございます。そういう意味では御検討いただきたいというふうに思いますし、国民生活センターがT V e rに広告集稿できるかどうか、どれぐらいの金額でできるかどうかわかりませんが、そういったこともあろうかというふうに思いました。

【三友構成員】

私からは、J I BとB E A Jに御質問がございます。

まず、J I Bに対してですが、3点ございまして、1点目は、NHKワールド J A P A Nの枠を

使っていらっしゃるということですが、逆にNHKの枠を使うことで、広告をつけることに関して何らかの制約、制約というのは形式的な制約もあれば自主的な制約もあると思うのですが、そういった制約があるのかどうかというのが1点です。

次に、5ページ目に視聴データのことを書かれておりますが、逆にどういう人に向けてコンテンツを作っているのか、そのコンテンツを作るときのコンセプトあるいはターゲットというものがどういう形になっているのかというのが2点目です。

それから3点目は、YouTubeへの配信をされているということをお伺いしましたが、YouTube配信の役割、それから効果というものがどのようなものなのかということをお聞きしたい、以上3点です。

それから、BEAJに関しては、15ページ目に、NHKのノウハウを地方放送事業者と共有してもらうことは可能かという表現があるのですが、実際に何か既にアクションを起こされているのか、あるいは起こしたことがあるのか、それとも、単に希望的にそうおっしゃっているのか、この点の確認であります。

【株式会社日本国際放送 安井専務取締役】

まず、NHKワールド JAPANの枠の中に、そのチャンネルの中にあることの広告上の制約でございますが、これはございません。というのは、法制度上、NHKの番組とJIBの番組は区別されておりますので、その始まりと終わり、ここからは日本国際放送の放送ですといったような明確な区別をしておりますので、その制約はございません。

それから、どういう人に向けてということでございますが、これはスポンサーによるということになります。ですから、必ずしもこうだとは言えないところがあります。例えば、インバウンドを目指して、瀬戸内海はいいところなど、様々ございますので、インバウンドを誘引というのは1つです。それは、先ほど申し上げましたように、震災から復興する日本というのを訴えていこうというものもございますし、そのところはどのようなターゲットというのが、明確にはなかなか言えないところがございます。

【株式会社日本国際放送 藪並取締役】

YouTube配信の役割と効果について、どうしてもNHKワールド JAPANの放送波を使った放送では、視聴率といったようなデータがどうしても取れないということもございまして、ここ数年協賛になっていただく皆様が、費用対効果に対して非常にシビアにお考えになっていらっしゃいますので、協賛になった以上、それに対する効果はどれぐらいあったのかということ、放送

というプラットフォームだけではなかなか説明がしづらいというところがございます。したがって、逆にYouTubeですと、端的に視聴回数とか、あるいはどの国から流入してきているのか、どういう人たちが御覧になっていただいているのかというのが、データとしてきちんと把握できますので、そういう意味で我が社のYouTubeチャンネルの認知度を上げることによって、協賛者のより獲得増にもつながるのではないかと考えております。

同時に、JIBという会社のブランディング力の向上にもつながる効果もございますので、そういう2点の線でこちらのほうは取り組んでおります。

【三友構成員】

ありがとうございました。すみません、2番目の質問で確認なんですけれども、スポンサーによってということだったのですけれども、そうすると、作られる番組というのは、スポンサーの意向に沿った形で内容を作るということでしょうか。それとも、事前に番組を作っておいて、それに合ったスポンサーを探すという、いずれでしょうか。

【株式会社日本国際放送 薮並取締役】

JIBの放送枠で放送している番組は、基本的には協賛になっていただいた方とやり取りをしながら、そのスポンサーの企業なり組織の取組を取り上げるということを原則的な考え方で番組の構成を考えております。

ただ、あまりにもそのPR色が強いと、いわゆる広告放送というような形になりますので、そちらに関しましては、きちんと客観的な目線で事実関係も踏まえた形で番組として放送するという形で、あくまで編集権はJIBのほうにあるという形で協賛者の皆様ともお話をしながら番組を作っております。

【一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構 一木事務局長補佐】

このNHKが持つ制作のノウハウ、これを共有することが可能かということについては、まだアクションは起こしておりません。私、昨年6月に着任して、この1年間BEAJにおりまして、また、今回のこのタスクフォースの御議論の中で、NHKが持つノウハウというものを改めて認識をしている中で、恐らく膨大なコンテンツに、字幕を付けたりローカライズする上で、かなり効率がよい体制ができているのではないかと思います。民放局の立場としては聞きづらいことではあるのですが、BEAJの立場として、今後ヒアリングを進めて参考にできる部分、それから、共有できるものがあるのかないのかについてお尋ねをしていきたいと思っております。

【三友構成員】

ありがとうございます。今後についてどうなのかというのを、もし可能ならば、NHKにお伺いしたいところもあるのですけれども、よろしいですか。

【日本放送協会 前田経営企画局長】

三友構成員、ありがとうございます。具体的な提案、今も幾つかございましたが、御提案ありましたら、まず、お話を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

【内山主査】

私も、NHKあるいはJIBがお持ちの様々なノウハウは、特に国際展開には使えるものがあるのではないかとこのように外から見ていても感じる次第でございます。ぜひ情報交換していただければと思うところでございます。

【坂本構成員】

TVerへの質問がございまして。私もあまりよく分かっていなくて、今慌ててスマホのアプリも入れてみたのですが、今少し見ただけなのですけれども、TVerで配信されている内容というのが日本語の放送のみで、国際発信とか多言語対応などは特にされていないのかなと感じました。それは正しいのでしょうか。今後対応を考えられているかどうか、また、現在対応していないのはニーズが小さいからとか制約があるからとか、そのようなことを少しお聞かせいただきたいと思います。国際発信については1点目の質問です。

2点目は、やっぱりローカル局の情報についてです。ローカル局の番組も、同様にあまり多くないのではないかと感じているところですが、これはローカル局にはメリットが小さいということでしょうか。これも、どのようにされるのかとか見通しがございましたら、共有いただければと思います。お願いします。

【株式会社TVer 須賀取締役】

今TVerは、実は日本のIPアドレスからしか動画が再生できないようになっています。これは、一部権利の問題と認識をしていますが、多言語にしても国内にいる外国の方しか見られないということになってしまうので、基本的には日本語の人たちの国内にいらっしゃる方向けのサービスというのが、現状の立てつけです。もちろん、将来にわたっては海外に展開するというのも、それ

が新しいビジネスになる可能性は当然あるのだと思いますけど、これも先ほどの話に近いのですが、まずは、とにかく日本で、きちんとエンドユーザーにより使われるようにどうするかという方に優先順位があるというだけのことかなと思います。

ローカルの番組の話に関しては、資料20ページに記載しましたが、130番組ぐらいの番組が既に配信をされています。今、全ての番組650ぐらいなので、全体の15%ぐらいがローカル局の番組という状態です。ただ、数の観点でいうと、再生数は少ないです。これは、前回か前々回だったか、ローカルの2局がいらっしやったときに話になりましたけど、ローカル局にとっても、全国127あったら、127×24時間番組が生まれているわけではもちろんなくて、全国ネットの番組というのがざっくりどのエリアでも80%とか90%になっているのだとすると、各エリアの放送局が作っている番組というのがそんなに多くないということが1つと、それからもう一つは、作っている多くの番組というのがいわゆるバラエティとかドラマとかではなくて、ニュースや情報番組だったり、ローカルスポーツの中継だったり、いわゆる生放送の番組がほとんどです。今TVerの多くの番組は、どちらかというところと収録して編集して流すような番組が多くなっているというところで、この辺はローカル局に伺ってお話を聞くと、声としていただくのですが、そういう自分たちが主としている情報番組だったりニュース報道だったりというのをTVerとどういうふうにやっていけるのかと意見を頂きます。これは今後の課題かなというふうには思っていますが、一方で、皆さんが持っていらっしやる収録系の番組に関してはかなり番組の数が増えてきているという認識です。

【大谷構成員】

TVerに教えていただきたい点がございまして。説明資料28ページで、NHKとTVerの間の課題として、かねてから御指摘いただいている課題に加えて、データの取扱い方針の違いという御説明をいただいております。具体的にその取扱い方針のどこがどのように違っていて、そのうち歩み寄りが可能なものとそうでないものを区別していくと、その詳細がどうなるかということをお教えいただければと思います。

【株式会社TVer 須賀取締役】

ご説明の中でも少し一部触れさせていただきましたが、NHK以外の番組のデータの取扱いにあたっては、TVerのプライバシーポリシーでユーザーとの間で規定をさせていただいております。NHKに関しては、NHK側のプライバシーポリシーに準拠したいということなので、TVerのプライバシーポリシー上でも、NHKの番組の視聴データに関してはNHKのプライバシーポリシ

ーを準拠するとしており、そちらにリンクを飛ばしています。取得している許諾のプライバシーポリシーが異なるということが、課題としてシンプルに残っているかと考えます。

一方で、現状TVerでもNHKの番組を5番組から10番組配信しており、その2つが乗り合った状態でのTVerの運営ということは実現しているので、そういう意味では、ここまでNHKの方々と協議をした中で組立てた仕組みがあり、それに基づいて一切協調がやれていないということではないのかと思います。

NHKと話す気がないですみたいな雰囲気になると嫌なので少しだけ申し上げると、既に、この4年間、NHKの方々とは一緒に配信をさせていただいていますので、定例の会議はもちろん、不定期の会議などで様々コミュニケーション取っています。そういった意味では、どういうふうにそれぞれのサービスがあるべきかという議論は今後もしなければいいと思っていますので、コミュニケーション、先ほど密にコミュニケーションを取るべきというご意見もいただきましたけど、まさにNHKとTVer間でも様々議論は今までもしてきましたし、今後もしていきたいと思っています。

【大谷構成員】

データの取扱いについては、プライバシーポリシーの関係なのであれば、プライバシーの主体である個人の方にとって問題がなく、どの番組についてどのプライバシーポリシーが適用されるのかということがきちり示されているのであれば、恐らく既に乗り越えてある問題だと思いますので、その方法を1つの解決方法として、むしろこういった資料の中に示していただくと、協力関係の実績として御説明いただけるかと思っております。

【株式会社TVer 須賀取締役】

少し補足をさせていただくのであれば、その解決した方法がこのタスクフォースで行われている統合のプラットフォームという議論には多分満たないものだと思うので、課題として書かせていただいております。プライバシーポリシーが違う、あるいはそれぞれのプライバシーポリシーのルールが違う中でデータを混ぜて管理することが難しいというところまではたどり着いています。

そのため、TVer側の仕組みの中には、NHKの番組で得たデータというのは一切触らないことになっていますので、例えばTVer上でのランキングの中にNHKの番組というのは絶対に入っていない仕組みになっています。あるいはレコメンドで回すこともできなくなっています。

多分皆さんが望んでいらっしゃるものにはならないという意味でここに課題として書かせていただいておりますので、まさに課題という状態なのかと思います。解決しているというよりは、課題が

明確になっているという認識です。

【大谷構成員】

分かりました。詳細な御説明ありがとうございました。

【内山主査】

ありがとうございます。個人情報保護法の厳しさは、私もトラウマを持っているレベルなので、今の須賀さんの御回答は納得するところがございます。

(3) 論点整理

事務局から、資料5-5に基づき、説明が行われた。

(4) 意見交換

各構成員から、以下のとおり意見交換が行われた。

【クロサカ構成員】

この論点整理に、もしかすると今日の検討もさらに追記いただくかもしれないという想定の下に、今日お話を伺ったことで意見を述べさせていただければと思います。

まず、検討項目③のほうですが、今日TVerの皆様からお話を伺って、やはりNHKと民放の出自、成り立ちの違い、及びそれが反映されたビジネスモデルの違いが、両者のプラットフォームの設計を大きく分けている大きな要因であるということが改めて理解できたと思っています。

こうなりますと、何が共通可能で、何が個別に取り組むべきことなのかということ、いわゆるシステムアーキテクチャーの一般的な考え方であるレイヤー構造を基に考えていくということが現実解でもありますし、スケールさせるときにも重要であるというふうに思っています。まず、こういった検討が今後できないかということです。

あと、その際、いずれにしても基礎となりますのがデータであるということが、最後の大谷構成員とのTVerの須賀様のやり取りでもあったと思いますが、恐らく目指すべき姿というのは、TVerであれ、NHKプラスであれ、放送局によるデータの一元的な利用、一元化とまでは言わないのですが、一元的に利用して、当然これは視聴者に安全になるように一定の規律の下で行われるべきだと思いますが、こういった利用の在り方ということを積極的に改めて検討する必要があるというふうに認識しました。恐らくそうでないと、ありていに申し上げますと、外資プラットフォームが一番自由で何でもできてしまうという現状、これを結局追認することにしかないという

ふうに思いますので、むしろここはイコールフットィングを目指すという観点でも、国内事業者がどこまでできるのかということは、もう少し考えていく必要があるだろうというふうに感じました。というのが3つ目でございます。

検討項目5のほうについても一言、特に今日JIBの御説明等を伺いまして、恐らく今、日本人またはあらかじめ日本と関係がある人、または日本が好きな人といった方々に向けたメディアというふうに形成されているようにお見受けしましたが、ただ、このうち日本人に関して言いますと、海外在留邦人は令和元年度をピークに減少しているということが、外務省のデータから明らかになっています。こうなりますと、日本と関係がある、ないしは日本が好きといった方々に向けた取組ということが今後活発になる必要があるだろうと思います。つまり、より海外で生活している普通の海外の方、現地の方、ローカルの方、この人たちに、どのようにリーチしていくのかということになろうかと思えます。その際、NHK、様々な知見を放送事業者や制作会社、海外の方々、こういった方々との関係があるはずですので、こういった知見、また、そのときに必要なライズクリアランスであるセカンドの売り方、こういったことをJIBはもちろんですし、今日御説明いただいた皆さんにぜひ提供いただけないかというふうに感じた次第でございます。こういった点を御検討いただければと思います。

【一般社団法人全国地域映像団体協議会 姫野事務局長】

これはあくまで感想的なことですが、今日のお話を伺ってしまして、痛感するのが、地方と、東京というか中央という言い方は失礼になるかもしれないですけど、格差があると感じました。皆さんの頭の中では、ローカルで動いている、リアルタイムで動いているコンテンツがNHKとマッチングするのかとか、そういうようなことを考えていると思うのですが、ローカル放送は今本当に危機に瀕しているのです、そのような次元のことが、先ほどあのページも拝見しましたが、ここにつながるようなことがあるのかなという感じがしました。

非常にローカル局が苦しんでいて、その下で番組を作っているプロダクションは苦しんでいるので、このレベルにたどり着けるところはかなり少ないのではないかというのが、あくまでローカルとしての感想です。

【内山主査】

毎回まとめる必要はないのですが、座長ではなくて一委員として、意見を述べさせていただきます。

まず、今日の参考資料1の絡み、つまり前回のATPとNHKのプレゼンに基づく質疑応答とい

うところで、直観的にあった印象は、お互い言語が違っているという印象でございました。つまり、算定式を出すときにおいても、その算定式が違っているというのが、直感的にあった印象でございますので、まずはお互い会話していただく上において言語を統一していただくということが必要だろうなというふう感じた次第でございます。

その上で、何でこういう一種のクォータールー的なものがあるかというふう考えたときに、それは零細な事業者さんを生き残らせるためというよりは、視聴者に対してより質の高い番組を最終的に提供していくことにあるところは言いたいと思います。これは、さすがに国民が見ている会議の場でございますので、一事業者の生存のためというロジックよりは、国民の利益ということが優先としてありますよということだけは申し上げたくて、それは、番組の質というところに置きたいと思いますので、そういうところが最終目標と、まず御理解いただきたいなと思う次第でございます。

前回は申し上げましたが、ATPが求められた数字等から、それに応えるNHK、特に数字的にはジャンプが前回大きくありましたので、フィージビリティを考えていただくしかないと思います。実際に、どういうところに落としどころを持っていくかといったところに関しては、いきなりジャンプさせるのではなくて段階的に進めるといったところになるかと思えますし、その数字の塩梅を決めるにおいては、ある意味では総務省が基幹放送普及計画の中で適正なところを調整、行司役をやっていただくというのが、バランス的にはよろしいのではないかと感じた次第でございます。

それから、今日の一連の議論は、基本的には番組制作とその流通、その流通はネット展開及び海外展開、2つの流通のことが議論として上がっております。原則論として言うならば、よりマルチユースしやすい製作体制及び流通体制をどうやって築いていくかといったことがあろうかと思えます。映画などとは違って、放送はどうしてもその放送1回限りのという中でという、昭和の時代からつくってきた流れがありますので、なかなかマルチユースしやすい体制というのが、ほかの媒体に比べるとないところはあるのですが、そうも言っていられないというところもありますので、どこからマルチユースしやすい製作と流通体制をつくるかといったところがポイントになろうかと思えます。

それから、やはりあった問題は、民放とNHK、あるいは今この場にはいらっしやいませんが、ほかの放送事業者の方々、いわゆるメジャメントが違っているところなんです。民間放送は基本的に視聴率という大きなメジャメントの中で動いてきた存在ですが、NHKに関して言えば、別に視聴率だけではなくて、もっと違うメジャメントということも入るでしょう。今、例えばアメリカの動向を見ていれば、商業放送のメジャメントに関しても、パネルの世帯視聴率というところではもう収まっていなくて、いろんなメジャメントというのが提起されている状況にあって、恐らくもう統一

的なメジャメント&カレンシーは難しいだろうと言われている状況もあつたりします。そうすると、やがて日本においても、いろんなメジャメントが混じる形で放送が行われたり、あるいは放送番組は作られたりということになっていくことは十分予見できることだと思います。そういう多様なメジャメントがある中で、でも、先ほど申し上げたマルチユースがより容易な番組制作体制、あるいは流通体制をどうつくっていくかというところで、NHK側からもあるいは民放側からも、あるいは他の放送事業者の側からも、いろんな問題提起あるいは課題解決ということがなされるべきだろうと思います。

そういう中で、このタスクフォースは、放送業界全体としての協業ポイントを見つけていくということですので、伝統的なワードで言うならば、あまねく何とか（なメジャメント）という言葉になるでしょうし、ほかの分野でよく使うワードで言うならば、ユニバーサルサービスのなところといったところを煮詰めていくという作業にもなっていくかなと思う次第でございます。

（7）閉会

事務局から、伝達事項の連絡があつた。

（以上）